

	新潟市教育委員会 平成25年8月 定例会会議録			
日 時	平成25年8月7日(水) 午後3時30分			
場 所	市役所本館6階 第1委員会室			
出席委員 (6名)	齋藤 委員長		欠席委員	
	沢野 委員			
	佐藤 委員			
	吉村 委員			
	織田 委員			
	阿部 教育長			
会議に出席 した職員 (19名)	職・氏名		職・氏名	
	教育次長	渡邊 尚人	学校支援課長	高橋 恒彦
	教育次長	齋藤 博子	地域と学校ふれあい推進課長	河内 一美
	教育総務課長	岩名 俊明	生涯学習センター 所長	三保 恵美子
	教育政策担当課長	上所 隆	生涯学習センター 次長	高橋 治
	学務課長	木村 綾恵	中央図書館館長	山川 正士
	施設課長	本間 寿晴	中央図書館企画管理課長	松原 伸直
	保健給食課長	田中 薫	中央図書館サービス課長	山下 洋子
	生涯学習課長	鈴木 緑		
	教職員課長	高居 和夫	教育総務課課長補佐	荒木 宣孝
	総合教育センター所長補佐	木澤 英二	教育総務課主査	石田 貴宏
その他の出席者 (名)				

開会	時 刻	午後 3 時 3 0 分
付議事件 (3 件)	宣 言 者	委員長
	議案番号	件 名
	議案第 18 号	教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価の議会報告について
	議案第 19 号	平成 2 6 年度使用新潟市立高等学校用教科用図書採択について
	議案第 20 号	平成 2 6 年度使用新潟市立高志中等教育学校後期課程用教科用図書採択について
報 告 (2 件)	記 号	件 名
		新潟市教育フォーラム2013「地域と学校ではぐくむ子どもの未来」事業報告について
		新潟市の学校図書館の現状と今後の取り組みについて
協議題 (1 件)	記 号	件 名
		公民館分館の廃止及び格上げ, 一部の公民館及び西川学習館の利用時間及び使用料等のあり方について

第1 開会宣言

○委員長 午後3時30分開会を宣言する。

第2 会議録署名委員の指名

○委員長 新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に佐藤委員及び吉村委員を指名します。

第3 付議事件

○委員長 これより付議事件に入ります。議案第18号「教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価の議会報告について」教育総務課長に説明をお願いいたします。

○教育総務課長 教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、毎年、事務の管理及び執行状況について、点検・評価を行い、その報告書を議会に提出することが義務づけられております。報告書の内容につきましては、7月の定例会の中で協議させていただいたところです。その際、委員の皆様からいただいたご意見を基に、事務局のほうで追加・修正いたしましたので、その内容についてご説明いたします。

まず、2の豊かな心と健やかな体の育成の2-(1)体験活動・ボランティア活動の支援の中のジュニアリーダー育成講座の説明部分で、どのような講座が実施されたのか分からないということでしたので、その部分をコミュニケーションの能力の向上や積極的に物事にかかわる姿勢を学ぶ講座というように一文を入れまして、補足を行いました。

次に、2-(4)いじめ・不登校への対応の右側にあります、見出しの部分ですけれども、この部分を30日以上欠席した児童生徒数の減少傾向が続いていると修正し、それと同時に説明の部分において、減少に向けた具体的な取組も表す文書を二つ追加しております。

次に、4-(2)特別支援教育のサポート体制の推進の右側の見出し部分ですけれども、支援の内容を分かりやすくするために、相談という字句を追加いたしました。

次に、7-(2)子育て支援の充実の右側の見出し部分を市民の学習活動を支える保育者の研修参加者の数が増えたに変更いたしまして、説明の部分におきましては、子育て支援事業や子育てフリースペース等の参加者が減少している理由を追加いたしました。

次に、8-(2)学び育つ各世帯への支援の右側の見出し部分を、市民大学は、内容を見直しリニューアル開講した結果、受講者が増加したに変更するとともに、説明の部分では、市民大学では、受講者の増加に向けた取組を、図書館の親子対象事

業では、減少した理由とこれからの取組ということで補足いたしました。最後に、13-（2）教職員への支援体制の充実の説明部分のところで、多忙化解消対策で成果を上げた具体的な取組を追加表現しております。修正箇所は以上となります。

この報告書につきましては、9月6日から開会予定の9月市議会定例会に報告するとともに、ホームページに掲載し、公表する予定となっております。説明は以上となります。よろしく審議をお願いいたします。

○委員長

この件に関して、ご意見、あるいは質問などがありましたら、よろしくをお願いいたします。

○佐藤委員

前回の協議会で、我々も十分意見を申し上げました。それに関して、内容もできているように思いますので、これでよろしいかと思います。

○委員長

私も佐藤委員がおっしゃったように、前回の私どもの意見、あるいは質問といったものを受け止めていただいて、こういった形で追加、あるいは修正していただきました。私自身も意見はありませんので、よろしくお願ひしたいと思います。吉村委員、織田委員よろしいでしょうか。

○織田委員

すごく初歩的なことで申し訳ないのですが、今日、お配りいただいた差し替え資料と、こちらに綴じてあるものとの差し替え箇所がよくみつけられなかったので、ご説明いただけますか。なぜ、差し替えなのかと、どこが変わったのかと。

○教育総務課長

13-（1）の説明部分の一番最後のところで、受講者という文字で者が二つ重なっていました。

○織田委員

者が二つだったのを消しただけですか。分かりました。

○委員長

それでは、議案第18号について承認してよろしいでしょうか。以上によって承認されました。

続いて、議案第19号「平成26年度使用新潟市立高等学校用教科用図書採択について」及び議案第20号「平成26年度使用新潟市立高志中等教育学校後期課程用教科用図書採択について」は、関連がありますので、一括して説明していただいた上で審議いたします。学校支援課長に説明をお願いします。

○学校支援課長

議案第19号及び議案第20号について、一括してご説明します。なお、両議案で審議いただく、各教科用図書については、5月の教育委員会で承認いただいた「平成26年度使用新潟市立高等学校用教科用図書採択に関する基本方針」及び「平成26年度使用新潟市立高志中等教育学校後期課程用教科用図書採択に関する基本方針」に基づき、学校が調査研究を行い、教科書の内容、配列、分量、図表、写真、資料の見やすさなどを比較検討したうえで、生徒の実態に適しているものを校長が選定した

ものです。

最初に、議案第 19 号「平成 26 年度使用新潟市立高等学校用教科用図書採択について」です。各校の選定結果の内容は、万代高等学校と明鏡高等学校に分けて、学校ごとに掲載しております。万代高等学校の来年度 1，2 年生の全教科及び 3 年生の数学，理科について選定したものです。

続いて、万代高等学校の 3 年生の数学，理科以外の教科について選定したものです。

続きまして、明鏡高等学校の 1，2 年生用の全教科及び 3 年生の数学，理科について選定したものです。

続いて、明鏡高等学校の 3 年生の数学，理科以外の教科と 4 年生の全教科について選定したものです。

次に、議案第 20 号「平成 26 年度使用新潟市立高志中等教育学校後期課程用教科用図書採択について」説明いたします。高志中等教育学校が平成 26 年度に使用する教科用図書は、後期課程の生徒、つまり 4 年生から 6 年生用の教科書となります。高志中等教育学校の 4 年生，5 年生の全教科及び 6 年生の数学，理科について選定したものです。

続いて、6 年生について選定した結果です。なお、中等教育学校後期課程では、高等学校用教科書を使用するため、需要学年については高等学校の学年に合わせて、それぞれ高等学校 1 年，2 年，3 年生用と記載してあります。それぞれ中等教育学校の 4 年生，5 年生，6 年生用というような形で、置き換えてご理解いただきたいと思います。

それでは、議案第 19 号及び議案第 20 号について、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長

それでは、この件に関して、質問、あるいは意見のある方はよろしくお願ひします。

○佐藤委員

過日、各学校の教科書に関して、事前に拝見させていただきました。細かに各学校の選定の教科書の説明を担当の方から伺いました。昨年度も利用しているということと、各高等学校の生徒の実態に合わせて、いろいろな配慮をされながら、この教科書を選定されるということで、認識させていただきました。この選定の教科書でよろしいと思います。

○沢野委員

私も佐藤委員と同じように、各学校に合わせた教科書を現場の先生方が、じっくりと授業がしやすいようにとか、使いやすいものということで、選ばれています。それぞれの学校の生徒に合わせて教科書を選んでいると、説明を聞いて、拝見して思いました。

○吉村委員

基本的にお二方の委員と同じであります。今回も拝見しま

して、学校現場の生徒に対する考え方、選定理由、それと教育委員会事務局との連携が非常にうまくいっていて、信頼性の高い選定過程というように感じました。

○委員長

私も、過日、拝見させていただきました。改めて、同じ教科でも、いろいろなレベルと申しますか、同じ教科でも教科書によって随分差があると。逆に言うと、その学校ごとに合った教科書を選定していく作業というのは、非常に重要ということを改めて感じた次第です。この件に関して、私も意見はありません。ほかの委員の方、よろしいですね。それでは、議案第 19 号及び議案第 20 号について承認してよろしいでしょうか。それでは、承認されました。

第 4 報 告

○委員長

これより報告案件に入ります。「新潟市教育フォーラム 2013 『地域と学校ではぐくむ子どもの未来』事業報告について」、地域と学校ふれあい推進課長に説明をお願いします。

○地域と学校ふれあい推進課長

7月6日に開催しました、教育フォーラム 2013 について、ご報告いたします。フォーラムの開催内容は、記載のとおりです。本年度完了した地域教育コーディネーターの全校配置を踏まえ、今後、より多くの方々から学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくりへの理解を深め、積極的に参画していただけるよう、主に市民の皆様への啓発を目的に実施したものとなります。当日は、NAMARAの高橋さん、金子さんのお二人による、地域と学校パートナーシップ事業の紹介では、事業の趣旨や地域教育コーディネーターの役割、学校支援ボランティア活動の事業を楽しく、分かりやすく伝えていただきました。青島さんのご講演では、グローバルな視点による物事の考え方、とらえ方の大切さを伝えていただき、地域活動だけでなく、すべての活動に通じる貴重なご示唆をいただきました。トークタイムでは、これからの地域と学校の結びつきについて、青島さん、コーディネーターの豊嶋さん、市長からの具体的なお考えを伝えていただきました。参加者は、総勢 356 名で、そのうちおよそ 20 パーセントが学生を含む一般市民の方々でした。さらに学校支援ボランティア活動の経験者も含めると、一般の市民の方々は、およそ 34 パーセントとなります。アンケート結果は、記載のとおりです。

内容についての評価では、全体を通してとてもよかったが 42 パーセント、よかったが 45.3 パーセント、合わせて 87.3 パーセントの方々から肯定的な評価をいただきました。また、自由記述欄には、フォーラムの内容や運営面について、率直で厳しいご意見があったものの、全体的には好意的な感想が多く寄せ

られました。その中の主な感想を記載いたしました。こうした実施状況及びアンケート結果よりフォーラムの目的は達成できたものととらえております。なお、フォーラムの実施の様子につきましては、今後、全市の保護者向けの共有通信9月30日号やホームページにて発信していきたいと考えております。また、特に高い評価をいただきました、NAMARAのお二人によるパートナーシップ事業の紹介については、当日の様子の映像を今後、各種研修会、保護者、地域の方々、関係機関や団体等への啓発活動に活用していく予定です。今後も市民の皆様のご理解とご協力を得ながら、学・社・民の融合による教育をより一層推進していきたいと考えております。報告は以上です。

○委員長

では、ご質問、ご意見おありの方はどうぞ。

○沢野委員

当日、参加させていただきました。アンケートの感想にもなりますけれども、本当にNAMARAさんからは、教育コーディネーターの役割がどういうものかまだまだ分からない中、ものすごく分かりやすく伝えていただきました。こういう伝え方もあると思いました。映像になって、関係各所に配られるのですよね。すごくいいことと思います。とてもよかったという感想です。

○佐藤委員

残念ながら、他の業務で参加できなかったのですが、この内容に関してコメントを申し上げることができません。教育委員としては、本来ならば参加すべきプログラムです。日程を決定するものなかなか大変でしょうけれど、できれば3か月以上前に日程を決定していただければ調整が可能です。ぜひとも、ご配慮を賜れば、大変ありがたいと思います。

それから、この報告書を拝見しますと、アンケート回答者でPTAの関係者が1.7パーセントと極めて少ないなという感じがします。この辺はどのように考えておられるのかなど。それから会場がユニゾンプラザでした。確かに中央区が人口も一番多いのしょうけれど、今後はなるべく各区を回りながらやるのも一つの手だと思います。各区の公民館も大分充実してきましたから、そういったところも使ってはどうかと。今まではユニゾンプラザと市民プラザを使っていますが、各区を巡回するのも一つの手だと思います。

以上、質問が1件です。

○地域と学校ふれあい推進課長

開催期日をお伝えすることにつきましては、今後、十分配慮していきたいと考えております。実は、7月6日は土曜日ということでした。市民の参加者を集めるために、過去には、平日に行ったり、休日に行ったりといろいろ揺り戻しがあったのですが、今回は休日にやってみましょうということで、会場を押

さえたのが12月の初旬でした。あとはすべて中央区も含め、500人規模の会場は埋まっていたという状況で、ここしかないところに、青島さんのスケジュールを合わせていただくことになりました。そういう意味では、大きなホールは、いい日はどの団体、機関も利用することを踏まえて、1年間の長いスパンで会場を確保すべきと、今後反省を生かして行きたいと考えております。

また、PTAの参加についてですけれども、こちらはアンケートの主な立場で、あなたはどのような立場で参加しましたかという聞き取りでしたので、4名ということですが、この参加者356名の方々の中には、当然ながら、小中学生の保護者の方々もおられましたので、あくまでもアンケートにご協力をいただいた方ということで、お考えいただきたいと思えます。

それから、会場を、中央区から巡回していくことにつきましても、私どもも考えまして、実はもう1会場、西蒲区の西川図書館にありますホール800席ほどなのですが、そちらも候補としてあげておりました。駐車場等の関係やら、さまざまなことを考えまして、ユニゾンプラザにさせていただきましたが、教育フォーラムそのものの市民への浸透という点では、佐藤委員がおっしゃるような巡回ということ、各区で均等に行うということは、今後、私どもの課の研修でも考えていきたいと思えます。

○織田委員

参加者が356名というのは、多くの方に来ていただいたと捉えていいのか、いやもう少したくさんの方に来ていただきたかったと捉えていいのかというところが一つあります。

それから私も沢野委員と同じ意見で、先ほどのご説明にあったように、NAMARAの説明はすごく分かりやすかったと思えました。たくさんの方が、そう評価していらっしゃるの、それを映像で、あちこちで見られようにすることは、すごく素晴らしいことで楽しみに思いました。だから、なおのこと、より多くの方に見ていただきたいと思いました。1か所に集めるのが難しいのであれば、例えば隣接する二つの区を対象にしてみるなど、もう少し小規模にするのはいかがでしょうか。参加なさった方のご意見や反応が、もう少し身近に吸収できるような、互いにやりとりができるような環境の中でのフォーラムが計画されることも、今後の可能性としてぜひお願いしたいと思えます。

○地域と学校ふれあい推進課長

参加者の数につきましては、今回のユニゾンプラザは、座席数は400席でした。そのうちの356名というのは、およそ9割ということ。会場のキャパシティに対しての参加者数とし

ては、まずまずととらえております。けれども、青島氏という著名な方で、なお新潟市出身ということで、より多くの方に来ていただける身近なフォーラムにできればと考えておりました。1万人来たらどうしようかと、実は考えていたほど、図々しい構想を練っておりました。先ほども申し上げましたが、そういう実施期日など、生涯学習の宿命ではあるのですけれども、市民の方々のニーズ等をどう把握して、そして参加者の拡大につなげるかは、今後も研究していきたいと思っております。

NAMARAの事業紹介につきましては、本当に高い評価をいただいております。今回は、パートナーシップ事業とは、一体、何なのか。また、コーディネーターとは一体どういった役割をするのか。ボランティア活動の意義を、笑いを交えて、大変分かりやすく説明していただきました。打ち合わせにも大変時間をかけました。私どもも、ぜひこれを市民の一般の方々に広めるために、各学校にDVDを1枚ずつお配りし、また、関係者の社会教育施設などにお配りすることも考えております。他にもその動画自体をホームページにアップできるかも、今、研究しているところです。

なお、最後にご指摘いただいた参加者の皆様にとってより身近な参加型、あるいは会場のステージ上の出演者と会場のフロアの皆さんの双方向のやりとりなど、またこれからも工夫していきたいと考えております。

○委員長

そのほかいかがですか。それでは、私からいいですか。一般の方への広報は、どういう形でされたのですか。

○地域と学校ふれあい推進課長

広報としては、6月3日の市長の定例記者会見が、一つになります。

それから、6月9日号の市報にいがたに掲載させていただきました。それから、ポスターを200枚、チラシを9,000枚作成し、学校を中心に社会教育施設、あるいは市役所内はすべての課にお届けし、掲示板に掲載しました。まずは市民一般の方々への広報。第2段階として、各学校に参加者募集を行いました。その後、参加者数の拡充をさらに狙うため、改めて市長会見の後にも、当課から各報道機関へ、今回のフォーラムについての発信をしていただく報道をお願いしました。

○委員長

これを見ますと、地域教育コーディネーターの回答の割合が、多いですね。全員の方に周知されたわけですか。

○地域と学校ふれあい推進課長

実施につきましては、4月の段階で、周知しています。ただ、今回は、一般の市民の方が対象でした。そのため、ベテランのコーディネーターには、やや内容が初歩的になりますので各自判断ということにしました。また、コーディネーターの1年目、

2年目の方々には、なるべく都合をつけて、参加するようにと出席要請をしました。

○委員長

私は以上ですが、そのほかの方がいかがですか。

○佐藤委員

もしよろしければ、私もDVDをいただけますか。

○委員長

予算的なこともあるかもしれませんが、先ほど、課長が言われたように、できれば各学校に配って、多くの方には見ていただくことはいいことと思います。あとは、ホームページで動画が見られる形を取られたらいいのではないかと。

せっかくですから、やはり広報をどのようにするかということは、非常に私も気になるところです。けれども、難しいですね。どのような人に一番来てほしいのか。そこにいかに効果的な広報ができるかということ。コーディネーターの方たちは、一番、このことを分かっている方かもしれません。この目的はどこなのだと。どなたに一番来てほしいのかということ。もちろん専門でやってらっしゃると思うのですが、次回以降は、より効果的な広報活動を考えたらいいと思います。350人が少ないと言っているわけではありません。そういう意味ではありませんので、誤解してほしくないのですが。ただ、より効果的な広報を考えたほうがいいのではと、この数字を見ていて、個人的に思いました。そのほかの方、いかがですか。

○吉村委員

回答そのものについては、私は非常に好意的な回答が出るだろうと拝見して、思いました。どちらかというと終始和やかなムードの中で、特に日ごろ苦勞されている方々は、ああいう会合の中で、ご自分の苦勞について、充実感があったり、達成感があったりと言うようなところがあつたのかと思います。

けれども、フォーラムに関しては、今、委員長のお話もありましたけれども、さまざまな立場、さまざまな状況の中で参加してくるわけですから、あの大舞台の中で、結局、今のそれぞれのテーマに基づいた新潟市の課題をしっかりと話し合うというのは、非常に難しいことだと感じたのです。ですから、日ごろの努力が、ある意味で、みんな確認しあつたという意味で、非常に価値が多かつた。もっと深刻なところで、日ごろ困っていたり、まだまだ至らないところをいつ、どこで、どのように取り組んで、お互いに検討するかと。これもなければならぬだろうという気がするのです。そういう意味で、今後のフォーラムの仕方も、また十分検討していただきたいという気がします。大変よかつたという反面、そういう心配もしていました。

○委員長

では、この件に関してはよろしいでしょうか。では、続いて、「新潟市の学校図書館の現状と今後の取組について」中央図書館サービス課長に説明をお願いいたします。

○中央図書館サービス課長

6月の教育委員会定例会で報告しました「学校図書の窃盗事件」により、新潟市の学校図書館のイメージが損なわれたという感があります。実際には新潟市の学校図書館は全国的にも進んでいることをさまざまな機会にPRするために、この資料を作成いたしました。教育委員会事務局のほぼすべての課、機関が学校図書館に何らかのかかわりがありますが、今回は、学校図書館支援センターを通して、学校現場の状況を把握している中央図書館サービス課が取りまとめて、作成したものです。実際に配付する際は、この資料の半分のA4サイズと考えています。それでは、資料の内容の説明をさせていただきます。

表題を「新潟市の学校図書館は日本一を目指しています」といたしました。さまざまな統計数値の比較や支援体制の充実度などから、現在の新潟市の学校図書館の状況が日本一と言い切るには、情報が不足していますが、全国的に見て、かなりの先進地であると言えます。資料の左側は、現在の状況を表し、右側のほうにはこれからの目指すべき取組を記載いたしました。まず、左上の四角囲みの中をご覧ください。

新潟市は、全国に先駆けて、学校図書館の整備を進めてきました。学校司書の配置状況、学校図書館図書標準の達成率、そして蔵書管理システムの導入について、それぞれの全国平均が50パーセント前後という中、新潟市では100パーセントとなっています。学校図書館図書標準達成率は、100パーセントではなく、ほとんど100パーセントとなっていますが、これは今回の事件によるものです。学校図書館の1人当たり年間の貸し出し冊数は全国調査が行われていませんので比較はできませんが、本市におきましては、合併前の平成16年度の数値から小中学校ともに大きく増加しています。左下に学校図書館支援センターの取組を表しました。支援センターは、平成20年度、西川図書館で試行的に開始し、平成23年度からは四つの支援センターがそれぞれ二つの区を担当し、学習資料の提供や研修の実施、また学校図書館訪問による個別の相談と支援を行っています。

こうして整備を進めてきた結果、学校図書館はこのように変わりつつありますというものが、真ん中の青い四角、学校図書館現在進行中に書かれているものになります。平成17年の合併前、旧新潟市以外のほとんどの自治体では、学校司書の配置がありませんでした。多くの学校の図書館では、本が整備されずに、児童生徒が探しやすいようなサインもなく、子どもらが読書する本を探すことも、授業で使うことも難しい状態にありました。資料の裏面をご覧ください。

ここでは、表に書きました事項をより詳しく表しています。

真ん中に児童生徒1人当たりの年間貸し出し冊数のグラフがありますが、小学校では、平成16年度という数字は横軸にありませんが、一番端のものです。平成16年度、旧新潟市では70.3冊、それ以外の市町村では27.4冊と大きな差があります。中学校では、小学校と比べた場合、冊数に違いがありますが、同じように差があることが分かります。先ほど、ご説明いたしました、児童生徒1人当たりの年間貸し出し冊数の増加は、学校司書の全校配置、図書標準の達成、システムの導入と学校図書館支援センターによる学校司書への支援の取組によるものが大きいと考えられます。

左側下に市立図書館からの団体貸し出しと搬送冊数があります。学校から図書館に出向かなくても、貸し出し返却ができるように、宅配便による搬送サービスを導入したこと、また授業で必要とする図書をあらかじめセットして、コンテナに入れて貸し出す「オレンジボックス」という名前をつけていますが、オレンジボックスなどの利便性を高める工夫を行ってきたことにより、大きく増加しています。また、右側の上に、学校司書10の基本があります。これは、今年3月に作成いたしました、学校司書の実務に役立つ実務マニュアルの冒頭に記したものです。学校図書館を学校教育に役立つものにするために、学校司書が目指す方向性を示したものです。勤務時間の短い臨時や非常勤の学校司書にとっては、ハードルが高いものですが、学校の管理職や教員からの支援もお願いしていく必要があります。

その下には、教員と学校司書の合同研修の内容と参加状況について表しました。この研修は、教員と司書が共同して事業の中での学校図書館の活用を進めるために、総合教育センターと市立図書館が連携して行っているものですが、年々参加者が増加しています。また、表側のほうをご覧ください。

これまで、学校図書館の現状についてお話ししてきました。これからは、学校全体で運営し、活用する学校図書館を目指して、右側に表したような取組を行ってまいります。現状では、読書活動が活性化され、読書センターとしての機能の充実が進みつつあると言ってもいいと思いますが、学習情報センターとしての機能は、まだ十分とは言えませんので、これからさらに強化していくことが必要です。これまでの取組を継続、発展させながら、教員と学校司書が共同する学校図書館を使った事業づくりを進めるため、実践事例を集めて発信すること。そして、学校図書館を活用するための実践的な研修の充実も望まれます。市立図書館からの資料提供も多忙な教員と、学校司書が利

用しやすいように、利便性をさらに高めることと、地域教育コーディネーターとの連携によるボランティアとの共同もさらに推進していくことが望まれます。現在も、多くのボランティアから絵本の読み聞かせや電算化の支援、掲示物の作成などにご協力をいただけてきました。

資料の一番下、黄色い部分ですが、現在、教育委員会の中で、学校図書館とつながりが深い課、機関を表しました。これから、9課、機関による学校図書館関係課・機関連絡会議を年2回開催して、情報の共有化を図っているところです。これからも、日本一でなくても、今よりもさらに学校図書館の活用を進めていくために、教育委員会で連携を進めていきたいと考えています。

○委員長

では、この件に関して、ご意見、ご質問のある方はお願いします。

○吉村委員

大変慚愧に堪えないような事件を受けた中での取組でもあったらと思うのですが、そういう意味では、本当にお疲れさまですと言いたいのです。

今、提示された資料は、学校は分かりましたが、どの範囲にこれを周知する予定とお考えですか。

○中央図書館サービス課長

新潟市教育委員会の中だけではなくて、新潟市民に対して、こういう内容について伝えていきたいと考えています。具体的な取組といたしましては、裏側のほうに教諭と司書の連携研修会というものがありますが、これは、8月19日に教諭と司書の共同で作る探求型学習ということで、これは学校の教員や学校図書館司書を対象にして行うものですが、この場で配ること。それから、市民向けには、市報にいがたを使っていきたいと考えています。例えば、10月に読書週間がありますが、読書週間事業とあわせて、学校の状態について、学校の読書状況や学校図書館の活用の状況などについて説明していくことを考えております。あとは機会をとらえて、いろいろな機会に使っていききたいと思っております。

○吉村委員

ほかの委員からも少しご意見をいただければありがたいと思うのですが、取組は非常に大事なのですが、やはり表題の「日本一を目指しています」というところに、一番大きな文字で目が行きました。ご説明の中にも、日本一とは言いながらも、他のこととは違って、基準、資料がないわけですから、日本一というものが非常にアバウトになるのかと思いました。実際、学校図書館に携わる者、あるいはそれについて、かかわりのある者等が内々の中で日本一の学校図書を目指そうと。このことについて、私は、全く異議はないと思うのですが、あまねくさま

ざまな範囲の人々に日本一を目指していますということを公表した場合に、さまざまな方からさまざまな受け止めがあって、恐らく私は、数十年かかっても、学校図書館の日本一という基準は作り得ない、遅々として進まないだろうなという気がしているものですから。個人的には、日本一を目指していますという気持ちは十分分かるし、日本一くらいの力を持ったものも、新潟市はいっぱいあるわけですが、何かもう少し表現が変わらないものかということに気をつけておりました。

○中央図書館サービス課長

これは、ほかの委員のご意見をいただいてもよろしいでしょうか。

○委員長

大変稚拙な質問ですが、学校図書館は日本一とありますが、これは一般の人が見て、学校図書館というのは何か分かりますか。一般の「ほんぼ一と」とか、そういう図書館はすぐ分かると思うのです。けれども、吉村委員と同じような意見ですが、学校図書館は日本一と言われても、学校司書という存在をご存じない方だっていらっしゃるだろうし、私も似たような印象を持ったのです。ほかの方、いかがですか。

○沢野委員

そうですね。子どもがいて、学校に関係があれば、学校の図書館というのは分かるのです。けれども、そうでない方には、すぐには分かりづらいというのは、今、ご意見をいろいろお聞きして、率直な感じですよ。

○中央図書館サービス課長

学校図書館は日本一というつもりで、内々で進めていきたいと考えております。また、市民向けに使う場合には、市民に分かりやすい言葉と表題なども使っていくことも考えたいと思っております。

○吉村委員

委員の中には、これでいけという意見もおありだろうなという気もします。最終的に、どうなったから日本一だとか、そこまでではないと思います。気合とか、意識の問題で、このほうがいいのだという意見もあるのかなという気もしたものです。気にしているのは自分だけかなという心配もあったので、今、ここで急いで、市民向けに変えますと言い切らなくてもいいかと。もう少しご意見をもらったほうがいいのかと思うのです。

○委員長

先ほどの課長の説明で、これをA4のチラシにするということは、大体、情報量はこの半分になりますよね、表裏だとすれば。

○中央図書館サービス課長

いえ、このまま縮小しようと考えています。

○佐藤委員

そうすると、少し分かりにくいでしょうか。起承転結が動いてしまいますので、もう少し分かりやすく整理したほうがいいのかと思います。私は、日本一ということは、全然問題ないと思う

のですけれども、司書の役割が、ものすごく重要なのです。図書館情報学科という学科もあるくらいで、図書館情報学という学問なのです。大変重要なポイントで、そのあたりをもちろんPTA関係者の方も理解をしていただかないと。ただ単に、学校図書館や中央図書館にいるあそこに座っている人と思われると、非常に困るわけです。だから、その辺は、子どもたちも理解しておく必要があるし、保護者の皆さんにも司書の役割を十分理解させる必要があるのです。図書館での司書の役割というのは、ものすごく重要なポイントです。レファレンスをするとか、自分が何を勉強したいのかということもきちんとアドバイスして、ちゃんとした本を用意してあげるという能力がないと、司書というのは務まらない。

実は、学校全部に司書が配置されているというのは大変なことなのです。だから、昨年のフォーラムの片山善博さんも驚かれるわけです。これは、やはり日本一なのです。さらなる日本一を目指すというのは、いいでしょうし、新潟市の司書全校配置でも日本一です。だから十分自信を持っていただいて結構だと思う。私は、この前の事件で、新潟市の学校図書館行政が貶められるとは思っていません。やはりそういったことならば、もう少しこの表を整理して、起承転結を動かさないように、最終的にはこうなるということが、この辺にくると、一番分かりやすいかなと。この図は何となく分かりにくいというか、もう少し整理したほうがいい気がしました。

○中央図書館サービス課長

すみません、私の説明が悪かったようです。市報にいがたにこのまま載せるということではなくて、この中のエッセンスを使って、市民向けには分かりやすい、説得力のあるものにしていきたいと考えています。また、学校図書館が日本一というような表現につきましては、実際には、政令指定都市の中で、現在、学校図書館司書を全校配置しているところは3市あります。岡山市、さいたま市、新潟市という順になっているのですけれども、司書の待遇面などから言いますと、政令市の中では一番と言えない状況ではあります。日本一という表現は、いろいろなご意見があるかと思いますが、図書館の中で、どういう言葉が分かりやすいかということは相談していきたいと思います。吉村委員が何十年たっても、そういう基準はできないとおっしゃいました。確かにそのとおりだと思います。ただ、気持ちとしては、何年か後には、新潟市の図書館がこのように進んで、子どもたちに対して、いろいろな働きかけができる場を作ることを目指していきたいと思っております。

○吉村委員

いっそのこと、学校図書館は日本一の気持ちでとか、日本一

の自負でというのであればいいのです。けれども、目指すということになると、やはり到達したかと、普通必ずなるのです。ですから、日本一の気概を持ってとか、そういう表現を少し入れるだけでも違うのではないかということです。目指してしまうと、関係者がいろいろなところで具体的になってしまうので、そういう老婆心です。

○委員長

市報には、また別な形でとおっしゃいました。大変に基本的な質問ですが、今日、見せていただいたこれはだれのためのものなのですか。

○中央図書館サービス課長

まずは、今日の教育委員会定例会で、学校図書館の現状について、分かっていたことが、一番となります。

○沢野委員

この半分のサイズになるということですが、それは市民向けに作られて、配られるということですね。そうすると、これだけ見ると、先ほど起承転結というお話もありましたけれども、データを見ているような感じですか。もう少し分かりやすい工夫ができたらいいなと思います。

○佐藤委員

新潟市図書館での独自のものは、この中に記載されているのですか。オレンジボックスというものは初めて聞いたのですが、これは新潟市独自のものなのですか。

○中央図書館サービス課長

いろいろなやり方で行っているところはあると思います。オレンジボックスという名前で、ここまで資料を揃えてということでは、日本一かどうかは分かりませんが、かなり充実している部類だと思います。

○佐藤委員

今のところオンリーワンということですね。

○中央図書館サービス課長

いろいろな方法でやっています。少なくともオレンジボックスという名前はオンリーワンだと思います。

○委員長

貸し出し数が日本一とか、3位とかという数字を知りたい人もいるかもしれないけれども、それを知らせる意味は、優先順位が低いと思うのです。せつかく、市民に広報するのであれば、先ほどもおっしゃっていたけれども、学校司書はどういう仕事をしていて、その全校配置とはすばらしいことだと。さいたま市と岡山市と新潟市と全国に三市しかないのですと。日本一かどうかは、見た人が判断していただければいい。非常に充実した取組をしていることを、市民の一人一人に理解してもらい、どうぞそれを活用してくださいと言うほうが、まず役に立つと思います。今、課長はオレンジボックスと説明されたけれども、オレンジボックスとこのまま書かれても分からないです。ですから、こう言ったことも、新潟市は取り組んでいると。そういういい意味でPRされたらどうでしょうか。私は、あえて日本一を目指しての表現にはこだわりません。けれども、目的は何

かということをもっと突き詰めていかれたほうがいいと思います。今日の会議の資料は、ありがたいのですが、一般の方が見ても、なかなか一遍にすばらしい取組をしていると理解していただけないかもしれない。図書館司書の全校配置はすばらしいと私も思います。むしろ、それを理解していただくほうがいいと思います。1位かどうかはともかくそれがどのように生きているのか。今、本を読まないと言っている時代に、具体的に1人当たりの貸し出し数を見てくださいと。新潟市では、これだけ学校は取り組んでいるということを知っていただくほうがいいような気がします。

○佐藤委員

ですから、学校図書館はこんなに充実していると、これをアピールしたいですね。広報の場合は、そのコアの売りを全面に出すべきです。うちの売りはこれだと。それは、学校司書全校配置と思います。オレンジボックスもと、全部広報したい気持ちはよく分かるのですが、やはり絞り込んで広報することが大事です。ビジネスでもあなたの売りは何だと、必ず聞きますから、僕はそこだと思います。

○委員長

これだけの数字でも驚きます。全国平均の2倍なのだから。

○吉村委員

あわせて、今回、学校の図書館にかかわることで、このような取組をしてくださるのであれば、もうお済みかもしれませんが、学校図書館の管理責任は校長ですから、学校支援課や、あるいは校長会などの考えをまたいい意味で十分入れられるところがあれば入れてやったほうが、成果につながるのかなという気もします。もうすでにやられたかもしれませんが、中央図書館だけでどんどんと行って、後でまたいい意見が来たりすると、ああそうかということになりかねないと思いますので、その辺も一応、含んでいただければと思います。

○中央図書館サービス課長

今回、ここに書かれておりますのは、中央図書館、学校図書館支援センターだけの取組ではなく、下にあります、教育委員会関係9課の取組であるということになります。例えば、学校司書の全校配置、蔵書管理システムについては、教育総務課。学校図書館図書標準達成については、学務課。また研修会などについては、総合教育センターなどが行うことになっています。これから、小学校、中学校の校長会で話をさせていただくことも考えております。今日は本当にアピールの仕方について、貴重なご意見をたくさんいただきました。だれにアピールするかを考えながら、これらの内容について、いろいろと変更しながら、どこに向かっていくかを考えて作っていき、アピールしていきたいと思います。

○織田委員

先ほどのお話にあった「学校司書の全校配置は3市しかない」

というのはすごいことですね。でも「待遇面のところでは一番とは言えない」とちらっとおっしゃったところが、けっこう重要なのではとも思いました。先日の事件を機に、一般市民の方々の関心は、そのあたりに向きつつあるように聞こえてきます。「司書さんと学校の先生とが協働して、学校図書館を有効利用した授業づくりを展開しましょう」という、すばらしいビジョンを立ち上げるのは結構なのですが、現状はどうでしょうか。先生方は非常に多忙でいらっしゃる。かたや司書さんは臨時であったり、非常勤の方である。一体、いつ協働するのかと。より良い方向に向けるために共に研究する、その時間といますか、そういうものが保障されているのかと。そこが心配なところなのです。このようにしたい、しましよと目標を掲げるとは大事なことですし、理想を掲げるのは大事なけれども、なかなかそれが実現に向きづらい現状もあるような気がいたします。その辺の整備も同時に考えていかないと、先生方にも司書さんにも、負担ばかりがどんどん大きくなると思います。司書という仕事のやりがいがあるんだと思います。精神的なものもちろんですが、立場の保障、それから物理的にも協働するための時間の保障も含めて、そういう下支えが、大事なこととしてあるのではないかと思います。

そういうところの視点は、市の行政のあり方として、とても大事なことにように思います。時折、会議などで学校の図書室に伺わせて頂いて感じている事なのですが、司書さんがいらっしゃるなかったときの図書室と、いらっしゃるようになってからの図書室では、その充実度は格段の差があります。図書室が楽しいところになって、児童が図書室の利用を楽しみにしているのは、児童の様子から分かります。司書さんの働きは本当に大きいと実感しています。でも司書の全校配置をPRして、さらにその成果を進めていくためには、大事なものがきっと裏にあるのではないかと思います。

○中央図書館サービス課長 今のご質問は、待遇面についてということによろしいですか。

○織田委員 そうですね。待遇面という言葉で表現して良いのか、私にはよく分からないのですが、勤務時間として確保されている時間、つまり司書が学校の中において勤務する時間がどのようになっているのか。あるいは一般の先生方と協働で研究する時間も確保できるような時間体制になっているのかというところが、少し心配だったものですから。

○中央図書館サービス課長 学校司書の待遇面について、教育総務課が担当ということによろしいですか。

○教育総務課長 待遇面は、今の段階でどうこうは言えないのですけれども、実際に学校の先生は忙しいことは分かっていますし、司書教諭も大変忙しい。担当もかねて、実際に本当にやれるのという話になってしまうと。今の段階では、すぐこうしましょうということは、多分、言えないと思うのです。いろいろな状況を調べないとやっていけないので、そういうところは研究しながら進めていかざるを得ないとは思いますが。

○委員長 今日のことに関しては、待遇面の議題ではありませんので、後日、機会がありましたら。

○中央図書館サービス課長 待遇ということではないのですが、確かに臨時や非常勤の司書が、学校の中での勤務時間が短くなっています。今、学校訪問などを行っているときに、例えば、研修会があるときに、学校司書の勤務時間を少しずらしてとか、それから朝の開館に時間については教師が対応するとか、そのような工夫をしていただいているという感じはします。また、学校司書からも、相談の中で先生方が非常に忙しそうなので、どうやって話し合いの時間を持ったらいいか分からないという相談もあるのです。メモ用紙に書いて、こういう相談があると、机の上に置いておいたらどうかとか、具体的な回答というか、アドバイスは、行っております。

○織田委員 私は「待遇を改善せよ」とか、「待遇の具体的な措置案を今お答えください」などという意味で、お話ししたわけではなくて、単なる危惧だけなのです。今ご説明くださったように、学校ではいろいろな工夫をしながら、先生方と司書の方が協働できる方向に向けてご努力くださっているのはわかりました。本当に単なる要らぬ心配とは思いますが、時間の確保なくしては難しいという思いをお話ししたかっただけです。回答を求めておりませんので、よろしくお願ひします。

○委員長 そのほかの委員の方、よろしいでしょうか。それでは、これで報告を終了いたします。

第5 次回日程

○委員長 次回の日程について説明を求める。

○教育総務課長 9月定例会は9月4日（水）午後3時00分から、10月定例会は10月21日（月）午後2時30分から、11月定例会は11月28日（木）午後3時30分でお願ひしたい。

第6 閉会宣言

○委員長 午後4時40分、閉会を宣言する。

第7 協議会

協議内容

「公民館分館の廃止及び格上げ、一部の公民館及び西川学習館

委員長	<p>の利用時間及び使用料等のあり方について」 これで、定例会を終了します。これより公開の協議会に入ります。</p>
中央公民館長	<p>(中央公民館長説明要旨) 公民館分館の再配置の答申を踏まえて、北区4分館、南区10分館、東区1分館を廃止して、コミュニティセンターに地域移管し、西区1分館の地区公民館の格上げを行うこと。坂井輪地区公民館の使用料、黒埼地区公民館・漆山公民館使用料について、一部の施設を分割し、それぞれの使用料を設定すること。西川地区公民館の午後及び夜間の利用時間を改めること、西川学習館での営利目的の利用を認めて、そうした利用の場合は、使用料は2倍にすること。西川学習館での使用料徴収時期を現在の利用許可時から利用の開始前に変更すること。西川学習館の利用時間割及び使用料を西川地区公民館の利用時間の変更に合わせて改めること。市外住所者の利用した場合の使用料の割り増しを廃止することの説明を行った。</p>
吉村委員	<p>民間団体の施設利用を認めて、学習機会を増やすことかが本旨と思う。しかし、市民の学習機会を増やすために、使用料を2倍にするとしている。論理的に矛盾している。市民の学習機会を増やすという言い方は聞こえがいいが、無理がある。</p>
委員長	<p>市民の学習機会を増やすために、使用料を2倍にするという表現は明らかにおかしい。</p>
中央公民館長	<p>この理由について、表現を見直します。</p>
佐藤委員	<p>何を協議していいのかわからない。3月の公民館運営審議会正副議長からの答申で、合併以降、使っていない公民館は廃止し、使用料も統一し、市内で公平な取扱にするという方針だった。その方針に沿って進めるのであれば、問題はない。</p>
織田委員	<p>「営利の場合は使用料を2倍」との事ですが、イベントで入場料を1円でもとれば営利と判断するのでしょうか。それとも入場料は経費に費やされ、かつ営利や宣伝目的での使用でない場合は、通常の使用料となるのでしょうか。そう認められることもあるのでしょうか。通常は「入場料をとればすべて2倍」になることが多いですよ。そういう言い方をするのであればそういう余地もあるのか否か。わかりやく説明をして頂きたいです。</p>
中央公民館長	<p>営利または宣伝の目的をもって利用する場合と入場料・会費・それに類する金銭を徴収する場合の両方ともに使用料を2倍相当とします。</p>

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

署名委員